

# 函館市の学校(園)における働き方改革の取組

これまで、保護者や地域の皆様のご協力の下、学校の働き方改革に関するさまざまな取組を進めています。詳しくは、函館市教育委員会ホームページをご覧ください。

## 学校閉庁日の設定

教職員が心身の健康を保ち、いきいきと子どもと向き合うことができるよう、休養を取りやすい環境を整えるものです。

- 基本的に教職員は勤務しないので、電話対応ができません。
- 原則として子どもは登校せず、部活動も休養日となります。
- 閉庁する日は、夏休みや冬休み中に各学校が設定します。



## 部活動方針に基づく部活動運営

生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮するとともに、教師の部活動指導における負担を軽減し、部活動を合理的かつ効率的・効果的に行うことを目的に策定した「市立学校に係る部活動の方針」に基づき、各学校で部活動を運営しています。

- ＜休養日＞
  - ・週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上、年間104日以上）
  - ・学校閉庁日（年末年始の休日を含む）
- ＜活動時間＞
  - ・平日：2時間程度
  - ・学校の休業日：3時間程度



## 留守番電話の設置

学校現場の業務改善を図り、教職員が健康でやりがいをもって働く環境を整え、児童生徒と向き合う時間の確保するため、業務改善推進のためのモデル事業のモデル校において、留守番電話を設置しています。（令和2年度モデル校：20校）

- 学校における電話対応時間について
  - ＜平日＞
    - ・小学校 午前7時30分～午後6時
    - ・中、高等学校 午前7時30分～午後7時
  - ※原則、上記の時間帯で、教職員が在校している場合に対応します。
  - ＜長期休業期間（夏季、冬季、年度末、年度始）の平日＞
    - ・共通 勤務時間内



令和3年度から、すべての市立学校において、上記の時間帯での電話対応となります。

## その他の取組

- 校務支援システムの導入
- インターネットを活用したアンケート等の実施
- 地域と連携した取組の実施



函館市教育振興フォーラム  
(令和3年(2021年)3月発行)

発行 函館市教育委員会(学校教育部教育政策推進室教育政策課)